

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十年六月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	重森 正樹	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人ヒロシマ文化・健康サポーター			広島県広島市東区光町二丁目九番二二―六〇一号	この法人は、不特定多数の人々に対して、文化財の調査、保存、普及活動及び健康増進に関する事業を行い、地域社会、文化、福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。	事業の変更	平成二〇年五月二二日